

西尾市行政改革第2次実行計画（第15号）

平成12年8月21日決定

市民サービスの向上について（その2）

	事業名（担当課）	今後の方針（要旨）	実施時期
9	保育サービスの充実 （児童課）	1 休日及び延長保育を含めた保育サービスを充実する。 2 休日保育は、民間保育所への委託又は補助事業で行うこととする。 3 延長保育（8時間超）及び乳児保育は地域のバランスに配慮して、実施する。	平成13年度以降
10	ISO9001 について（事務事業のマニュアル化） （企画課）	1 ISO9001 の取得は見送る。 2 事務事業のマニュアル化を進める。	平成13年度
11	市民ICカード導入の検討委員会設置 （市民課）	市民課、情報課、企画課が核となり、関係課を含めた検討委員会を設置する。	平成13年度